

# 1 月度 生産組合長会議 案件

となみ野地域水田農業推進協議会

## 1. 令和 3 年産米の生産目標の提示について 【 P3 】

- ・ **水稻作付け率は 60.18 %** です。（前年比-1.66 %）
- ・ 慣行栽培の**単収は 529kg/10a** です。（前年比+3kg/10a）  
生産目標は、昨年と同様に富山県農業再生協議会から情報提供されました。  
各生産組合への生産数量は、慣行栽培の単収で計算して提示します。  
有機栽培の単収は 423 kg/10a です。（前年比+2kg/10a）

## 2. 令和 3 年度備蓄米の配分について 【 P3 】

- ・ 水田面積に応じて数量配分します。  
集落で取り纏めを行い、過不足数を営農指導員に申し出て下さい。  
加工用米は、営農指導員に問い合わせして下さい。
- ・ **水稻共済細目書には記入しないで下さい。**  
生産調整実施計画書(後述)に入力して下さい。
- ・ 生産調整の面積換算は以下の計算式（少数点以下第 3 位を切捨て）  
生産調整カウント面積(a) = 取組袋数 × 30kg ÷ 52.9kg(慣行栽培単収)

## 3. 令和 3 年度水稻共済細目書の取り纏め、生産調整実施計画書の提出について 【 P4～P5 】【 計画 P1～P6 】

- ・ 水稻共済細目書により、集落内農家の作付け計画を取りまとめて下さい。  
(生産調整地図・図面は、5 月下旬に提出していただく事にしております。)
- ・ 生産調整実施計画書（USB メモリー内の Excel ファイル）を入力して下さい。  
(農家毎に、水稻面積計・転作面積計、備蓄米数量などを入力します。)

**提出期限：令和 3 年 2 月 1 5 日（月）**      **提出場所：支店営農指導員**

**細目書は、生産者控えを取らずに提出ください。5 月に返却します。**

## 4. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成 25 年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。（後述）
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、交付申請書(5 月)の提出、対象作物の面積(6 月)の確認、営農計画書(8 月)の提出、栽培管理日誌と販売伝票等の写し(10 月)の提出が必要です。

5. 令和3年度経営所得安定対策の交付金について

【 P6 】

① 水田活用の直接支払交付金

(戦略作物助成)

対象作物	令和2年度 交付単価	令和3年度 交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000 円/10a	令和2年度と同額になる見込みです。
WCS用稲	80,000 円/10a	
加工用米	20,000 円/10a	
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a	

(産地交付金)

地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき助成されます。但し、助成単価や助成要件は、5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

② 畑作物の直接支払交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

【営農継続支払い（面積払い）】 20,000 円/10a（そばは 13,000 円/10a）

【数量払い】 出荷・販売数量や品質に応じて、国の定めた単価で交付されます。

③ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者等が加入できる助成金制度です。

6. となみ野地域水田農業推進協議会ホームページを開設しました

アドレスは以下の通りです。

<https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

当該年度の生産組合長会議の案件や、産地交付金体系図などを掲載しました。

3月までは試験運用とし、4月から正式運用します。

パソコンとスマートフォンに対応しています。

# 令和3年度 集落別目標

旧支店	集 落	水田面積 (a)	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)	※参考 備蓄米 配分袋数 (袋)
福野地区合計		161,826.5	5,151,954	97,390.4	64,436.1	9,841
632 野 尻 高 儀	591 野尻1	428.6	13,644	257.9	170.7	26
	592 野尻2	3,163.8	100,729	1,904.1	1,259.7	193
	593 野尻6	5,630.8	179,273	3,388.9	2,241.9	343
	701 野尻3	957.6	30,485	576.3	381.3	58
	603 野尻4	595.1	18,942	358.1	237.0	39
	604 野尻5	815.7	25,969	490.9	324.8	50
	606 本江1	5.9	187	3.5	2.4	0
	607 本江2	753.5	23,985	453.4	300.1	48
	608 本江3	431.7	13,742	259.8	171.9	27
	609 本江4	3,191.9	101,615	1,920.9	1,271.0	196
	610 上津	462.8	14,731	278.5	184.3	25
	611 柴田屋1	874.0	27,822	525.9	348.1	54
	612 柴田屋2	3,886.8	123,747	2,339.3	1,547.5	237
	613 柴田屋3	3,030.9	96,495	1,824.1	1,206.8	184
	614 柴田屋4	151.6	4,821	91.1	60.5	7
	615 二日町1	508.5	16,184	305.9	202.6	31
616 二日町2	329.6	10,486	198.2	131.4	17	
617 岩武新	560.6	17,845	337.3	223.3	33	
702 高儀	3,940.3	125,450	2,371.5	1,568.8	240	
704 長源寺	1,481.6	47,171	891.7	589.9	90	
705 川除新	2,326.4	74,068	1,400.2	926.3	142	
計		33,527.7	1,067,391	20,177.6	13,350.2	2,040

★601	野尻古村	9,223.2	293,646	5,551.0	3,672.2	562
★611	柴田屋	7,943.3	252,885	4,780.4	3,162.9	482
★615	二日町	838.1	26,670	504.2	333.9	48

633 南野尻	621 福野1	411.6	13,101	247.7	164.0	25
	622 福野2	123.1	3,917	74.1	49.1	6
	623 福野3	4,945.8	157,460	2,976.6	1,969.3	300
	624 高堀	3,035.9	96,655	1,827.1	1,208.8	184
	626 上野	1,291.2	41,103	777.0	514.2	79
	627 野尻野	474.2	15,093	285.3	188.9	29
	628 松原	1,631.0	51,923	981.5	649.5	102
	629 年代	3,237.8	103,082	1,948.6	1,289.2	197
	630 百町	255.4	8,128	153.6	101.8	16
	631 福野軸屋	803.8	25,588	483.7	320.1	51
	632 焼野	5,702.3	181,542	3,431.8	2,270.5	346
	633 苗島	1,909.1	60,775	1,148.9	760.2	120
	634 野新	2,290.9	72,926	1,378.6	912.3	140
計		26,112.1	831,293	15,714.4	10,397.7	1,595

慣行栽培単収: 529 kg/10a

旧支店	集 落	水田面積 (a)	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)	※参考 備蓄米 配分袋数 (袋)
634 広 塚	641 広安1	4,773.9	151,988	2,873.1	1,900.8	290
	642 広安2	2,978.2	94,817	1,792.4	1,185.8	181
	645 田屋	6,200.4	197,403	3,731.6	2,468.8	376
	646 石田	680.0	21,638	409.0	271.0	38
	648 八塚1	496.7	15,810	298.9	197.8	31
	649 八塚2	12,949.0	412,267	7,793.3	5,155.7	788
	650 八塚3	2,823.3	89,884	1,699.1	1,124.2	173
	651 八塚4	270.9	8,623	163.0	107.9	14
	652 寺家	1,173.0	37,337	705.8	467.2	71
	654 院林	4,074.3	129,707	2,451.9	1,622.4	250
	計		36,419.7	1,159,474	21,918.2	14,501.5

★641	広安計	7,752.1	246,805	4,665.5	3,086.6	471
------	-----	---------	---------	---------	---------	-----

635 東石黒	661 布袋	205.8	6,551	123.8	82.0	12
	662 森	9,788.6	311,644	5,891.2	3,897.4	595
	663 三ツ屋	1,136.4	36,172	683.8	452.6	69
	664 桐木	4,619.8	147,079	2,780.3	1,839.5	280
	666 前田	2,011.4	64,036	1,210.5	800.9	123
	667 晩田	27.3	866	16.4	10.9	0
	668 梅ヶ島	3,485.6	110,971	2,097.7	1,387.9	212
	669 下吉江	369.6	11,757	222.2	147.4	21
	671 田尻1	1,738.5	55,346	1,046.2	692.3	107
	672 田尻2	2,944.8	93,753	1,772.3	1,172.6	179
	673 田尻3	160.1	5,094	96.3	63.8	9
	674 新邸	273.9	8,716	164.8	109.2	16
	計		26,761.8	851,985	16,105.5	10,656.3

★671	田尻計	4,843.4	154,193	2,914.8	1,928.6	295
------	-----	---------	---------	---------	---------	-----

636 安 居	681 安居1	10.9	346	6.5	4.4	0
	682 安居2	7.0	222	4.2	2.8	0
	683 安居3	2,022.4	64,387	1,217.2	805.3	123
	684 安居4	2,448.4	77,951	1,473.6	974.9	149
	685 上川崎1	653.3	20,794	393.1	260.2	39
	686 上川崎2	17,641.7	561,672	10,617.6	7,024.1	1,072
計		22,783.7	725,372	13,712.1	9,071.6	1,383

★681	安居	4,488.7	142,906	2,701.4	1,787.3	272
★685	上川崎	18,295.0	582,466	11,010.7	7,284.3	1,111

637 福 野 高 瀬	691 三清西	3,178.1	101,184	1,912.7	1,265.4	194
	692 森清	3,655.3	116,373	2,199.9	1,455.4	222
	693 安清	4,078.0	129,833	2,454.3	1,623.7	250
	694 江田	1,013.2	32,250	609.7	403.6	60
	695 雨潜	709.3	22,579	426.8	282.5	44
	696 野原	3,587.6	114,220	2,159.2	1,428.4	218
計		16,221.5	516,439	9,762.6	6,458.9	988

令和3年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策等営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済 加入申込書 兼 変更届出書 記入例

◆ 農業経営者の名前を確認して下さい。

R2年度と名前が変わる方は、経営所得安定対策の加入申請に必要な書類を後日(4月頃)にお送りします。

組合員名	水田 協太郎	住所	南砺市苗島 305
------	--------	----	-----------

生産組合	すいでん きょうたろう	ふりがな	水田 協太郎
氏名又は法人、組織名		代表者名(法人、組織のみ)	
家族構成人員	3 人	電話	22 - 4720

1枚目のみ押印願います。

加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄	加入形態	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 農作物共済資格団体 <input type="checkbox"/> 法人
(加工用米、備蓄米の数量)は この欄は、記入しない !!	水稲共済加入の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 加入します <input type="checkbox"/> 加入しません ***** *****
	青色申告	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

前年度加入情報(主食用米)	地名地番	加入方式・補償割合		共済金額順位		一筆半損特約		品質付保割合		うるち作付面積(単位:a)			酒米作付面積(単位:a)		もち作付面積(単位:a)	
		台帳面積	本地面積	水稲面積	転作等面積	有	無	%	%	コシヒカリ	てんたかく	五百萬石	新大正			
	〇〇〇 137-1	37.88	37.80	37.8												
	〇〇〇 138-1	5.79	5.50		5.5											
	〇〇〇 140-1	17.81	16.90	16.9												
	〇〇〇 141	16.55	15.70		15.7											
	〇〇〇 142	8.73	8.30		8.3											
	〇〇〇 143-1	9.25	8.80	8.8	8.8											
	〇〇〇 144-1	12.73	12.10	12.1	12.1											
	〇〇〇 145	7.99	7.60		7.6											
	〇〇〇 50	29.56	28.10	28.1												
合			123.9	78.0	45.9											

作物や変わったり、耕作者が正確に記入されていないと、毎年、助成金のトラブルがあります。  
細目書提出後の【面積変更・品種変更・作物変更】等(特に水稲・大麦・大豆・ソバ)は、至急生産組合長まで連絡をお願いします。

記入の手順

- ① 委託・受託を記入
- ② 水稲品種や作物を記入
- ③ 作付面積を記入
- ④ 出荷・自家用の別を記入
- ⑤ 耕作者名を記入
- ⑥ 本地、水稲、転作等面積を計算

それぞれの面積を、合計してください。



地名地番毎に、作物名や出荷・自家用の別、耕作者名を記入下さい。

- ① 出荷しない野菜は、自家菜園と記入する。  
出荷する作物・地力については作物名・品種名を記入願います。後日栽培管理日誌と販売伝票の写しの提出で交付金対象となります。出荷・自家用の区別を記入して下さい。
- ② 分筆圃場の面積の合計が、本地面積と一致する。  
1つの圃場を2つ以上に分け耕作する場合、合計面積が本地面積になるよう分けて記入する。(後日図面提出必要)
- ③ 2作目の作付予定  
2作目作物の作付計画や予定がある場合は、記入して下さい。耕作者名も記入して下さい。

耕作者名を記入  
1作目と2作目が異なる場合は、/(スラッシュ)を入れて2作目の耕作者名も記入して下さい。

1月8日までに水田協で把握している異動・改廃・修正は印字しています。

【裏面の生産調整実施要領を参照して下さい。】

# 令和3年度 生産調整実施要領

令和3年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

## 【留意点】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 3年連続して自己保全管理にすると、以降、その水田で助成作物を作付けしても、助成対象水田から除外されます。**
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地図・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等(写し)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。**
- 麦、大豆、飼料作物、そばは、契約書が必要です。

## 【助成作物&認定作物】

- 麦、大豆、飼料作物
- ソバ
- 特産振興作物（以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事）
  - ・井波「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
  - ・福野「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
  - ・利賀「そば、ハウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物（＝特産振興作物以外のお荷作物）
- (一般米と区別し)加工用米としてお荷する米
- 新規需要米、新市場開拓用米

## 【認定作物等】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- (一般米と区別し)備蓄米としてお荷する米

## 【認定されない場合がある作物等】

- 調整水田で1ヶ所が1a(100㎡)未満、額縁型、複数型は認定されません。左図は、悪い例です。
- **9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。**

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会 TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail:inatofu@pl.coralnet.or.jp

### 調整水田(部分) 記入上の注意!

※認められない調整水田の例 → ※水稲は畦畔に接した状態で作付けしてください。

×額縁型    ×額縁型    ×複数型

1ヶ所1a未満 額縁・複数型 辺の長さの合計が 畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1aとは100㎡です。 (例 : 10m × 10m = 100㎡ = 1a)

【裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

令和2年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金） 体系図

令和 3年1月19日 現在

計	15,000円 以内	15,000円 以内	2,300円 以内	15,000円 以内	15,140円 以内		
二毛作	県1 特産作物等二毛作 加算 15,000円 以内	白色・令和3年3月支払い予定 産地交付金 << 注意 >> これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の提出が必要になります。	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内	と13 二毛作 加算 麦、たまねぎ、球根あとに出荷するにんじん、キャベツ、カブ、ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 15,140円 以内		
	40,260円 以内～ 44,250円 以内 (団地 加算) (担い手集積加算)	40,260円 以内 複数年契約 加算 5,260円 以内	55,000円～105,000円 戦略作物 助成 標準単収値 80,000円 (収量に応じて) 55,000円 ～ 105,000円	20,000円 戦略作物 助成 20,000円	47,120円 以内 特産作物 加算 27,120円 以内	50,530円 以内 と11 1ha以上 土地利用集積 加算 7,310円 以内 特産作物 加算 27,120円 以内	
基幹作	と9 1ha以上 (団地 加算) 5,260円 以内	と3又5 3ha以上 (担い手集積加算) 5,260円 以内	黄色・令和2年11月頃支払 戦略作物助成	地力増進作物を 基幹作で作付されても、 産地助成金は 交付されません。 麦・たまねぎ・球根あとに 作付した場合に限り 産地交付金が 麦・たまねぎ・球根の 耕作者に 支払されます。	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シウガ・赤カブ 白爵かぼちゃ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 27,120円 以内	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シウガ・赤カブ 白爵かぼちゃ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 27,120円 以内	
	と18又9 20ha以上 580円 以内 と17又7 10ha以上 1,170円 以内 と4又6 5ha以上 2,240円 以内	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 20,000円	と16 そば作付 助成 20,000円	と1 高収益作物 助成 16,100円 以内	
作物名	麦・大豆	飼料作物	新規需要米 飼料用米 米粉用米	加工用米	地力増進作物	そば	出荷する 高収益作物 野菜、花卉・花木、果樹 (果樹は植栽後5年以内)